

第5 予防行政の現況

第5 予防行政の現況

1 火災予防思想の普及

(1) 火災予防運動

毎年、秋季（11月9日～15日）及び春季（3月1日～7日）全国火災予防運動が全国統一標語のもとに実施されている。（第1表）

この運動は、火災の多発期である冬季及び春季を迎えるに当たって国民の火災に対する警戒心を呼び起こし、火災及び火災による死傷者の発生を防止するため、昭和24年から春秋の2回、全国一斉に行われているものであり、県内においては、市町等により、火災予防パレード、消防訓練、特別査察、体験入隊等の行事などの各種広報活動が積極的に展開されている。

また、春季全国火災予防運動期間には、車両火災の防止を目的として、消防庁と国土交通省の共唱による「車両火災予防運動」が展開され、また、山火事予防目的として、消防庁と林野庁の共唱による「全国山火事予防運動」が展開されている。

年 度	統 一 標 語
平成19年度	火は見てる あなたが離れる その時を
平成20年度	火のしまつ 君がしなくて 誰がする
平成21年度	消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子
平成22年度	消したかな あなたを守る 合言葉
平成23年度	消したはず 決めつけしないで もう一度
平成24年度	消すまでは 出ない行かない 離れない
平成25年度	消すまでは 心の警報 ONのまま
平成26年度	もういいかい 火を消すまでは まあだだよ
平成27年度	無防備な 心に火災が かくれんぼ
平成28年度	消しましょう その火その時 その場所で
平成29年度	火の用心 ことばを形に 習慣に
平成30年度	忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認
平成31年度	ひとつずつ いいね！で確認 火の用心
令和2年度	その火事を 防ぐあなたに 金メダル

(2) 文化財防火デー

昭和24年1月26日の法隆寺金堂火災及びその後における金閣寺などの重要文化財の焼失を契機として、昭和30年以来、毎年1月26日を「文化財防火デー」とし、文化財を火災から守るとともに国民一般の文化財愛護思想の高揚を図るため、消防庁と文化庁の共唱により実施されている。

消防機関と文化財の管理者等との連携により、この日を中心に文化財に対する防火訓練・査察等が実施されている。

2 民間防火組織

民間防火組織には、家庭の主婦等を対象とした女性防火クラブ、小・中学生を対象とした少年消防クラブ及び保育園児、幼稚園児を対象とした幼年消防クラブがあり、それぞれの立場で、それぞれの地域における防火思想の普及に貢献している。

令和2年5月1日現在の組織状況は、第2表のとおりである。

また、平成23年以降の組織の推移は、第3表のとおりである。

第2表 女性防火クラブ・少年消防クラブ・幼年消防クラブの現況

(令和2年5月1日現在)

区 分	現 況		
		ク ラ ブ 数	34
女性防火クラブ	活動状況 (クラブ数)	消火活動を行 う	3
		連絡救護等	20
		啓発活動	11
	ク ラ ブ 員 数	5,186	
少年消防クラブ	ク ラ ブ 数	37	
	ク ラ ブ 員 数	1,654	
幼年消防クラブ	ク ラ ブ 数	264	
	ク ラ ブ 員 数	19,758	

第3表 女性防火クラブ・少年消防クラブ・幼年消防クラブの組織の推移

(令和2年5月1日現在)

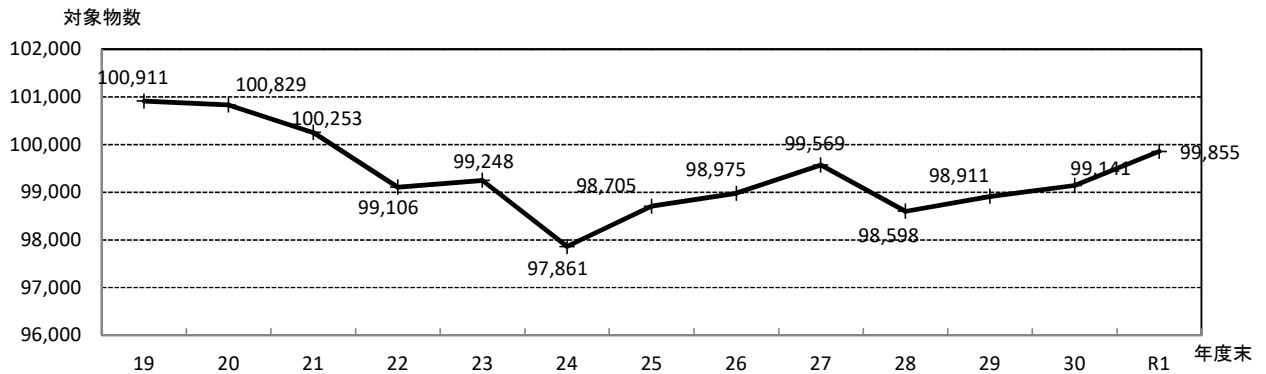
区 分		年									
		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
女性防火 ク ラ ブ	39	41	40	38	37	38	36	36	35	36	34
	5,450	8,215	6,992	6,943	6,164	6,943	5,934	5,541	5,344	5,541	5,186
少年消防 ク ラ ブ	46	41	41	42	41	42	41	41	39	41	37
	1,730	1,356	1,282	1,210	1,691	1,210	1,748	1,871	1,787	1,871	1,654
幼年消防 ク ラ ブ	251	251	256	255	258	255	276	271	265	271	264
	21,756	20,826	21,514	21,199	21,329	21,199	19,746	20,744	19,903	20,744	19,758

3 防火対象物

(1) 防火対象物

県内の防火対象物（消防法施行令別表第1（一）項から（十六の三）項までに掲げる防火対象物で、延べ面積150㎡以上のもの並びに（十七）項及び（十八）項に掲げる防火対象物をいう。以下、同じ。）の数は、第1図のとおりである。

第1図 防火対象物数の状況



(2) 防火管理

消防法では、多数の人を収容する防火対象物の権原を有する者に対して、防火管理者を選任し、消防計画の作成、これに基づく消火・通報・避難の訓練の実施、消防用設備等の点検・整備、火気の使用又は取扱いに関する監督など、防火管理上必要な業務を行わせることを義務づけている。

ア 防火管理者

防火管理者として選任される資格は、防火管理に関する講習（防火管理講習）の課程を修了した者等で、防火管理上必要な業務を遂行する管理的又は監督的な地位にあるものとされている。

(3) 消防用設備等

消防法では、政令で定める防火対象物の関係者（所有者、管理者又は占有者）は、政令で定める技術上の基準に従って、消防用設備等を設置し、かつ、それを適正に維持しなければならないとされている。

ア 消防同意の処理状況

建築物の新築等において、許可、認可、確認等の権限を持つ行政庁等に、消防長又は消防署長が行う同意（消防同意）について、県内における令和元年度の同意件数は、3,755 件であり、そのうち 385 件について消防機関による指導が行われている。

4 消防設備士

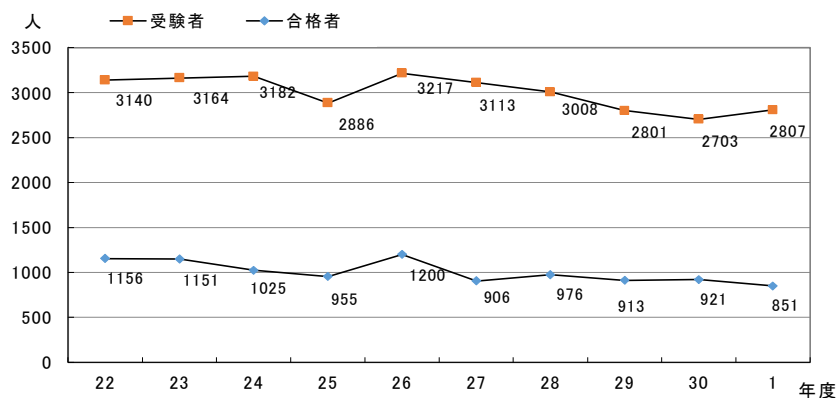
(1) 消防設備士試験

消防法により、消防用設備等の一定の工事又は整備については、消防設備士でなければ行っていないとされている。

消防設備士の資格を得るための試験として行う消防設備士試験は、昭和 60 年度から一般財団法人消防試験研究センターに委任して実施している。

平成 22 年度以降の実施状況は第 2 図のとおりである。

第2図 消防設備士試験の実施状況



(2) 消防設備士免状

消防設備士試験に合格した者の申請に基づき県知事が交付するものである。

平成 31 年度の免状交付数は、甲種 391 件、乙種 518 件となっている。

第5-1表 女性防火クラブの現況

(令和2年5月1日現在)

団 体 名	計		市 街 地		農 山 村 地 域		漁 村 地 域		その他の地域	
	組 織 数	人 員	組 織 数	人 員	組 織 数	人 員	組 織 数	人 員	組 織 数	人 員
県 計	34	5,186	16	2,591	7	288	3	33	8	2,274
消防本部設置市計	12	4,021	6	2,227	1	26	3	33	2	1,735
広 島 市	6	2,227	6	2,227	-	-	-	-	-	-
呉 市	1	26	-	-	1	26	-	-	-	-
三 原 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾 道 市	3	33	-	-	-	-	3	33	-	-
大 竹 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 広 島 市	2	1,735	-	-	-	-	-	-	2	1,735
廿 日 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安 芸 高 田 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江 田 島 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防事務委託町計	7	120	7	120	-	-	-	-	-	-
竹 原 市	7	120	7	120	-	-	-	-	-	-
海 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊 野 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安 芸 太 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 崎 上 島 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世 羅 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	8	492	2	230	6	262	-	-	-	-
府 中 町	2	230	2	230	-	-	-	-	-	-
北 広 島 町	6	262	-	-	6	262	-	-	-	-
消防組合構成団体計	7	553	1	14	-	-	-	-	6	539
備北地区消防組合	7	553	1	14	-	-	-	-	6	539
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第5-1表 女性防火クラブの現況

(令和2年5月1日現在)

団 体 名	計		消火活動		救護		啓蒙活動	
	組 織 数	人 員	組 織 数	人 員	組 織 数	人 員	組 織 数	人 員
県 計	34	5,186	3	60	20	2,032	11	3,094
消防本部設置市計	12	4,021	1	11	3	1,161	8	2,849
広 島 市	6	2,227	-	-	-	-	6	2,227
呉 市	1	26	-	-	-	-	1	26
三 原 市	-	-	-	-	-	-	-	-
尾 道 市	3	33	1	11	2	22	-	-
大 竹 市	-	-	-	-	-	-	-	-
東 広 島 市	2	1,735	-	-	1	1,139	1	596
廿 日 市	-	-	-	-	-	-	-	-
安 芸 高 田 市	-	-	-	-	-	-	-	-
江 田 島 市	-	-	-	-	-	-	-	-
消防事務委託町計	7	120	-	-	7	120	-	-
竹 原 市	7	120	-	-	7	120	-	-
海 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-
坂 町	-	-	-	-	-	-	-	-
熊 野 町	-	-	-	-	-	-	-	-
安 芸 太 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-
大 崎 上 島 町	-	-	-	-	-	-	-	-
世 羅 町	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	8	492	-	-	6	262	2	230
府 中 町	2	230	-	-	-	-	2	230
北 広 島 町	6	262	-	-	6	262	-	-
消防組合構成団体計	7	553	2	49	4	489	1	15
備北地区消防組合	7	553	2	49	4	489	1	15
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-

第5-2表 少年消防クラブの現況

(令和2年5月1日現在)

団体名	組織別クラブ数						組織別クラブ員数						指導者数			
	計	学校単位		市町村単位	地区単位	その他	計	学校単位		市町村単位	地区単位	その他	計	学校単位		その他
		小学校	中学校					小学校	中学校					小学校	中学校	
県計	37	14	1	3	19	-	1,654	556	25	60	1,013	-	285	181	14	90
消防本部設置市計	25	11	1	2	11	-	1,071	322	25	32	692	-	207	142	14	51
広島市	16	8	1	2	5	-	226	121	25	32	48	-	104	45	14	45
呉市	1	-	-	-	1	-	58	-	-	-	58	-	1	-	-	1
三原市	1	1	-	-	-	-	30	30	-	-	-	-	6	6	-	-
尾道市	2	2	-	-	-	-	171	171	-	-	-	-	91	91	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	3	-	-	-	3	-	556	-	-	-	556	-	3	-	-	3
廿日市市	1	-	-	-	1	-	16	-	-	-	16	-	-	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	1	-	-	-	1	-	14	-	-	-	14	-	2	-	-	2
消防事務委託町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大崎上島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世羅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	4	3	-	1	-	-	262	234	-	28	-	-	50	39	-	11
府中町	1	-	-	1	-	-	28	-	-	28	-	-	11	-	-	11
北広島町	3	3	-	-	-	-	234	234	-	-	-	-	39	39	-	-
消防組合構成団体計	8	-	-	-	8	-	321	-	-	-	321	-	28	-	-	28
備北地区消防組合	6	-	-	-	6	-	203	-	-	-	203	-	6	-	-	6
福山地区消防組合	2	-	-	-	2	-	118	-	-	-	118	-	22	-	-	22

第5-3表 幼年消防クラブの現況

(令和2年5月1日現在)

団体名	組織別クラブ数						組織別クラブ員数						指導者数			
	計	幼稚園 保育園 単位	学 校 単 位	市 町 村 単 位	地 区 単 位	その他	計	幼稚園 保育園 単位	学 校 単 位	市 町 村 単 位	地 区 単 位	その他	計	幼稚園 保育園 単位	学 校 単 位	その他
県計	264	263	-	-	1	-	19,758	19,744	-	-	14	-	1,889	1,889	-	-
消防本部設置市計	185	184	-	-	1	-	12,772	12,758	-	-	14	-	1,037	1,037	-	-
広島市	42	42	-	-	-	-	4,152	4,152	-	-	-	-	690	690	-	-
呉市	10	9	-	-	1	-	544	530	-	-	14	-	49	49	-	-
三原市	7	7	-	-	-	-	180	180	-	-	-	-	28	28	-	-
尾道市	20	20	-	-	-	-	661	661	-	-	-	-	191	191	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	58	58	-	-	-	-	5,509	5,509	-	-	-	-	58	58	-	-
廿日市市	31	31	-	-	-	-	934	934	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	13	13	-	-	-	-	364	364	-	-	-	-	13	13	-	-
江田島市	4	4	-	-	-	-	428	428	-	-	-	-	8	8	-	-
消防事務委託町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大崎上島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世羅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	20	20	-	-	-	-	2,382	2,382	-	-	-	-	462	462	-	-
府中町	11	11	-	-	-	-	2,143	2,143	-	-	-	-	384	384	-	-
北広島町	9	9	-	-	-	-	239	239	-	-	-	-	78	78	-	-
消防組合構成団体計	59	59	-	-	-	-	4,604	4,604	-	-	-	-	390	390	-	-
備北地区消防組合	33	33	-	-	-	-	1,677	1,677	-	-	-	-	33	33	-	-
福山地区消防組合	26	26	-	-	-	-	2,927	2,927	-	-	-	-	357	357	-	-

第5-4表 防火対象物数（その1）

（令和2年3月31日現在）

区分 団体名	1		2				3		4	5		6				7	8	9		10
	イ 劇場等	ロ 公会堂等	イ キャバレー等	ロ 遊技場等	ハ 風俗営業等	ニ カラオケ等	イ 料理店等	ロ 飲食店等	百貨店等	イ 旅館等	ロ 共同住宅等	イ 病院等	ロ 入所福祉施設 自立避難困難者	ハ 児童擁護施設等 老人福祉施設	ニ 幼稚園 特別支援学校	学校	図書館等	イ 特殊浴場	ロ 一般浴場	停車場等
県計	99	1366	22	184	2	45	21	1646	3187	877	31426	1449	897	1860	368	3515	152	31	50	56
広島市	34	434	3	74	1	18	6	521	1018	211	16014	490	243	500	133	1279	21	27	9	29
呉市	7	157	3	17	0	4	7	90	285	82	1707	179	86	129	49	314	16	0	16	2
竹原市	3	18	0	2	0	0	0	34	38	37	205	21	15	27	2	39	7	0	0	1
三原市	4	51	0	2	0	2	0	65	125	29	861	55	39	75	24	138	5	0	1	1
尾道市	6	50	5	4	0	0	4	63	185	90	1051	68	70	141	29	184	15	1	3	1
福山市	11	175	7	39	1	11	0	335	611	98	5040	235	161	400	56	561	25	1	6	3
府中市	2	16	0	2	0	0	0	14	56	8	284	26	19	44	1	39	4	0	0	1
三次市	7	63	1	4	0	1	0	53	105	29	401	38	31	70	4	96	12	0	2	2
庄原市	2	53	0	3	0	2	0	29	44	37	199	22	35	47	4	91	10	0	5	0
大竹市	1	15	0	2	0	0	2	48	45	23	295	25	13	23	2	28	1	0	0	0
東広島市	7	39	1	14	0	5	0	225	298	87	2522	115	66	146	20	304	6	0	4	3
廿日市市	3	66	0	6	0	1	0	55	106	64	975	65	42	68	21	115	5	0	1	7
安芸高田市	1	6	0	1	0	0	0	10	46	12	99	24	14	58	2	44	1	0	2	1
江田島市	1	25	0	0	0	0	0	8	23	11	125	13	11	15	1	28	2	0	0	2
府中町	0	9	0	2	0	1	0	10	31	2	750	15	7	15	7	37	1	1	0	0
海田町	0	8	0	4	0	0	0	15	29	3	426	13	2	14	5	31	2	0	0	1
熊野町	1	11	0	0	0	0	1	3	26	4	101	11	7	12	3	23	2	0	0	0
坂町	1	9	0	0	0	0	0	10	11	0	77	5	2	4	0	14	0	1	0	0
廿日市市吉和	1	5	0	0	0	0	0	1	2	4	5	1	0	2	0	2	2	0	0	0
安芸太田町	2	36	0	2	0	0	0	3	8	8	15	1	3	12	0	15	0	0	0	0
北広島町	3	73	1	1	0	0	1	12	29	12	127	13	18	20	0	47	7	0	0	1
大崎上島町	0	5	1	2	0	0	0	14	12	10	59	2	3	6	3	33	1	0	0	0
世羅町	0	19	0	3	0	0	0	21	49	8	68	10	5	18	0	31	4	0	1	1
神石高原町	2	23	0	0	0	0	0	7	5	8	20	2	5	14	2	22	3	0	0	0

第5-4表 防火対象物数（その2）

（令和2年3月31日現在）

区分 団体名	1 1	1 2		1 3		1 4	1 5	1 6		16の2	16の3	1 7	1 8	合計
	神社・寺院等	イ 工場等	ロ スタジオ	イ 駐車場等	ロ 航空機格納庫	倉庫	事務所等	イ 防火対象物 特定複合用途	ロ 防火対象物 非特定複合用途	地下街	準地下街	文化財	延長五十メートル 以上のアーケード	
県計	1,035	12,180	7	1,389	10	8,498	10,709	8,860	9,705	1	0	177	31	99,855
広島市	352	2795	6	519	7	1999	3088	4214	6013	1	0	4	11	40074
呉市	73	1112	0	126	0	467	627	753	569	0	0	13	6	6,896
竹原市	21	196	0	11	0	177	195	93	33	0	0	10	1	1,186
三原市	41	495	0	39	2	336	570	281	149	0	0	2	0	3,392
尾道市	107	864	0	75	1	655	515	430	236	0	0	23	5	4,881
福山市	145	2235	0	178	0	1625	2004	1388	1417	0	0	52	8	16,828
府中市	18	439	0	24	0	247	185	139	212	0	0	9	0	1,789
三次市	26	407	0	79	0	370	322	141	74	0	0	12	0	2,350
庄原市	8	331	0	55	0	267	300	85	36	0	0	6	0	1,671
大竹市	19	225	0	12	0	170	211	87	79	0	0	0	0	1,326
東広島市	82	1148	0	81	0	837	1027	397	345	0	0	4	0	7,783
廿日市市	59	447	0	53	0	336	323	214	98	0	0	10	0	3,140
安芸高田市	6	288	0	13	0	196	202	73	39	0	0	12	0	1,150
江田島市	8	149	0	8	0	75	125	56	54	0	0	0	0	740
府中町	13	56	0	14	0	15	62	118	110	0	0	1	0	1,277
海田町	5	159	0	10	0	94	84	86	60	0	0	0	0	1,051
熊野町	5	149	0	3	0	50	33	28	21	0	0	0	0	494
坂町	3	64	0	7	0	117	47	18	12	0	0	0	0	402
廿日市市吉和	0	6	0	5	0	15	15	11	4	0	0	0	0	81
安芸太田町	16	52	0	15	0	28	69	37	27	0	0	0	0	349
北広島町	10	268	1	30	0	208	199	113	55	0	0	4	0	1,253
大崎上島町	11	71	0	5	0	61	123	24	15	0	0	3	0	464
世羅町	2	127	0	19	0	69	284	42	17	0	0	1	0	799
神石高原町	5	97	0	8	0	84	99	32	30	0	0	11	0	479

第5-5表 防火管理者の選任状況

(令和2年3月31日現在)

区分	消防法第8条該当防火対象物数	管理権原が単一のもの				管理権原が2以上に分かれているもの								
		対象物数	防火管理者届出	消防計画届出	対象物数	防火管理者の選任が完全に実施されているもの				部分的に防火管理者を選任しているもの				
						全管理権原者が共同して1人の防火管理者を選任している対象物数		防火管理者が2人以上選任されているもの		消防計画届出対象物数		対象物数	防火管理者数	一部分の消防計画届出対象物数
						対象物数	届出防火管理者数	全体の計画届出	一部分の計画届出					
県計	22,978	22,027	19,784	18,911	951	350	396	1,229	665	20	137	769	113	
1	イ 劇場等	56	56	56	54									
	ロ 公会堂等	1,301	1,293	1,241	1,203	8	2	6	12	8				
2	イ キャバレー等	19	19	12	12									
	ロ 遊技場等	160	160	152	150									
	ハ 風俗営業等	1	1	1	1									
	ニ カラオケボックス等	43	43	41	40									
3	イ 料理店等	17	17	16	14									
	ロ 飲食店	1,346	1,315	1,055	1,016	31	17	6	12	22	1	5	5	
4	百貨店等	2,143	2,111	1,810	1,720	32	4	13	26	13	1	11	115	
5	イ 旅館等	473	472	459	452	1	1			1				
	ロ 共同住宅等	3,883	3,775	3,357	3,150	108	91	8	52	94		1	1	
6	イ 病院等	465	464	431	416	1		1	6	1				
	ロ 自立避難困難者入所社会福祉施設等	647	642	613	598	5	1	3	6	2		1	1	
	ハ 老人福祉施設, 児童養護施設等	1,105	1,101	1,021	986	4	1	3	7	4				
	ニ 幼稚園等	205	205	200	197									
7	学校等	1,024	972	937	909	52	1	48	100	48	1	2	2	
8	図書館等	99	99	98	93									
9	イ 特殊浴場等	19	19	18	18									
	ロ 一般浴場等	15	15	14	13									
10	停車場等	3	3	3	3									
11	神社・寺院等	422	421	367	346	1						1	1	
12	工場等	742	737	679	635	5	1			1		1	1	
	スタジオ	1	1	1	1									
13	イ 駐車場等	12	12	12	11									
	ロ 航空機格納庫													
14	倉庫	154	152	140	134	2		1	2	1				
15	事務所等	1,893	1,856	1,688	1,615	37	9	22	54	30		4	54	
16	イ 特定複合用途対象物	5,366	4,816	4,256	4,089	550	155	261	900	359	16	102	569	
	ロ 非特定複合用途防火対象物	1,328	1,215	1,075	1,005	113	67	23	50	80	1	9	20	
16の2	地下街	1				1		1	2	1				
16の3	準地下街													
17	文化財	35	35	31	30									

第5-6表 消防用設備等の設置状況

(令和2年3月31日現在)

区 分	自動火災報知設備					屋内消火栓設備					スプリンクラー設備					
	対象物	設置数	特例数	違反数	違反率	対象物	設置数	特例数	違反数	違反率	対象物	設置数	特例数	違反数	違反率	
県 計	45,816	40,187	5,050	537	1.2	10,573	8,166	2,067	340	3.2	2,886	2,417	453	13	0.5	
1	イ 劇場等	90	87	3		49	48		1	2.0	24	23				
	ロ 公会堂等	771	742	26	3	0.4	151	138	11	2	1.3	8	8			
2	イ キャバレー等	12	12													
	ロ 遊技場等	177	177				64	59	2	3	4.7	25	25			
	ハ 風俗営業等	2	2													
	ニ カラオケボックス等	53	48	5			2	2								
3	イ 料理店等	19	19				1	1								
	ロ 飲食店	705	662	33	10	1.4	36	33	2	1	2.8	1	1			
4	百貨店等	1,842	1,803	25	14	0.8	333	320	10	3	0.9	195	194	1		
5	イ 旅館等	1,255	1,092	161	2	0.2	169	167	1	1	0.6	34	34			
	ロ 共同住宅等	10,748	8,258	2,470	20	0.2	1928	690	1235	3	0.2	559	132	427		
6	イ 病院等	1,004	986	17	1	0.1	165	162	2	1	0.6	240	235	4	1	0.4
	ロ 自立避難困難者入所社会福祉施設等	888	887		1	0.1	63	62	1			861	858	1		
	ハ 老人福祉施設, 児童養護施設等	1,513	1,477	35	1	0.1	100	97	3			82	82			
	ニ 幼稚園等	308	308				39	39				2	2			
7	学校等	2,987	2,978	4	5	0.2	1730	1713	14	3	0.2	6	6			
8	図書館等	103	102	1			37	36	1			4	4			
9	イ 特殊浴場等	31	31				6	6				1	1			
	ロ 一般浴場等	16	16				4	4								
10	停車場等	22	20	2			5	4	1			1	1			
11	神社・寺院等	151	147	3	1	0.7	39	32	6	1	2.6	1	1			
12	工場等	5,944	5,308	383	253	4.3	2088	1625	260	203	9.7	15	11	3	1	6.7
	スタジオ	6	6				4	4								
13	イ 駐車場等	378	336	38	4	1.1	6	5	1							
	ロ 航空機格納庫	10	10													
14	倉庫	3,083	2,837	160	86	2.8	908	755	91	62	6.8	22	22			
15	事務所等	3,335	2,969	355	11	0.3										
16	イ 特定複合用途対象物	6,627	5,403	1,141	83	1.3	1299	969	321	9	0.7	74	73	1		
	ロ 非特定複合用途防火対象物	3,543	3,321	188	34	1.0	713	658	43	12	1.7	690	675	5	10	1.4
16の2	地下街	1	1				630	533	62	35	5.6	39	27	11	1	2.6
16の3	準地下街						1	1				1	1			
17	文化財	192	142		8	4.2										
18	延長50m以上のアーケード						3	3				1	1			

第5-7表 消防設備士試験実施状況

種別 年度	合計			甲種小計			甲種特類			甲種第1類			甲種第2類			甲種第3類			甲種第4類			甲種第5類		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
22	3,140	1,156	36.8	1,359	408	30.0	52	14	26.9	391	80	20.5	88	30	34.1	83	25	30.1	625	223	35.7	120	36	30.0
23	3,164	1,151	36.4	1,297	398	30.7	40	7	17.5	353	82	23.2	95	46	48.4	116	40	34.5	578	180	31.1	115	43	37.4
24	3,182	1,025	32.2	1,422	296	20.8	48	12	25.0	427	68	15.9	108	30	27.8	126	28	22.2	597	130	21.8	116	28	24.1
25	2,886	955	33.1	1,259	394	31.3	48	20	41.7	330	66	20.0	73	33	45.2	117	41	35.0	577	193	33.4	114	41	36.0
26	3,217	1,200	37.3	1,365	412	30.2	35	7	20.0	445	107	24.0	88	30	34.1	101	40	39.6	603	198	32.8	93	30	32.3
27	3,113	906	29.1	1,328	323	24.3	36	6	16.7	407	60	14.7	116	44	37.9	99	22	22.2	540	147	27.2	130	44	33.8
28	3,008	976	32.4	1,351	401	29.7	39	6	15.4	413	111	26.9	105	40	38.1	109	33	30.3	577	177	30.7	108	34	31.5
29	2,801	913	32.6	1,273	398	31.3	33	12	36.4	353	95	26.9	79	38	48.1	93	39	41.9	595	169	28.4	120	45	37.5
30	2,703	921	34.1	1,232	391	31.7	42	9	21.4	349	95	27.2	78	33	42.3	97	51	52.6	564	161	28.5	102	42	41.2
元	2,807	851	30.3	1,301	380	29.2	47	10	21.3	370	65	17.6	110	50	45.5	100	42	42.0	582	179	30.8	92	34	37.0

種別 年度	乙種小計			乙種第1類			乙種第2類			乙種第3類			乙種第4類			乙種第5類			乙種第6類			乙種第7類		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
22	1,781	748	42.0	171	73	42.7	44	22	50.0	38	10	26.3	443	163	36.8	42	22	52.4	799	278	34.8	244	180	73.8
23	1,867	753	40.3	196	70	35.7	32	17	53.1	49	20	40.8	371	134	36.1	42	19	45.2	792	272	34.3	385	221	57.4
24	1,760	729	41.4	188	48	25.5	33	15	45.5	61	19	31.1	417	181	43.4	46	20	43.5	727	281	38.7	288	165	57.3
25	1,627	561	34.5	163	43	26.4	40	12	30.0	33	3	9.1	330	104	31.5	43	23	53.5	761	236	31.0	257	140	54.5
26	1,852	788	42.5	181	90	49.7	43	22	51.2	43	15	34.9	512	140	27.3	34	14	41.2	753	348	46.2	286	159	55.6
27	1,785	583	32.7	177	53	29.9	34	11	32.4	38	10	26.3	538	164	30.5	25	13	52.0	714	212	29.7	259	120	46.3
28	1,657	575	34.7	182	52	28.6	54	21	38.9	47	13	27.7	415	135	32.5	32	13	40.6	701	227	32.4	226	114	50.4
29	1,528	515	33.7	123	24	19.5	43	10	23.3	46	16	34.8	367	114	31.1	38	15	39.5	722	244	33.8	189	92	48.7
30	1,471	530	36.0	129	40	31.0	34	13	38.2	28	10	35.7	407	99	24.3	44	17	38.6	651	250	38.4	178	101	56.7
元	1,506	471	31.3	132	32	24.2	24	10	41.7	40	9	22.5	357	108	30.3	51	14	27.5	698	209	29.9	204	89	43.6

第5-8表 消防設備士免状交付状況

区分 年度	合計	甲種							乙種							
		小計	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類
22	1,250	414	13	76	25	27	235	38	836	71	25	12	164	23	296	245
23	782	287	3	59	31	25	132	37	495	55	10	7	101	15	200	107
24	1,037	310	11	77	36	31	137	18	727	61	14	21	151	15	281	184
25	942	359	16	61	35	38	174	35	583	36	11	14	124	28	224	146
26	962	329	9	53	22	31	174	40	633	64	20	7	109	9	287	137
27	961	357	7	82	48	29	149	42	604	57	14	11	153	17	221	131
28	698	276	3	66	37	22	127	21	422	42	13	11	85	11	164	96
29	1,037	420	10	108	42	39	179	42	617	44	12	16	127	16	273	129
30	761	333	8	75	35	41	148	26	428	29	9	9	83	10	197	91
元	909	391	6	75	39	46	174	51	518	41	14	11	122	17	224	89

第5-9表 消防設備士講習受講状況

区分 年度	合計	特殊消防用設備等	消火設備	警報設備	避難消火器
22	1,596	9	483	708	486
23	1,657	12	376	776	493
24	1,681	15	443	722	501
25	1,521	9	384	649	479
26	1,621	20	388	653	560
27	1,685	20	441	728	496
28	1,653	22	364	725	542
29	1,691	22	429	712	528
30	1,468	12	348	647	461
元	1,698	23	402	680	593